

山口市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年3月31日 現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	194,446	72,235,483	732,721	14,266,393	19.8	19.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

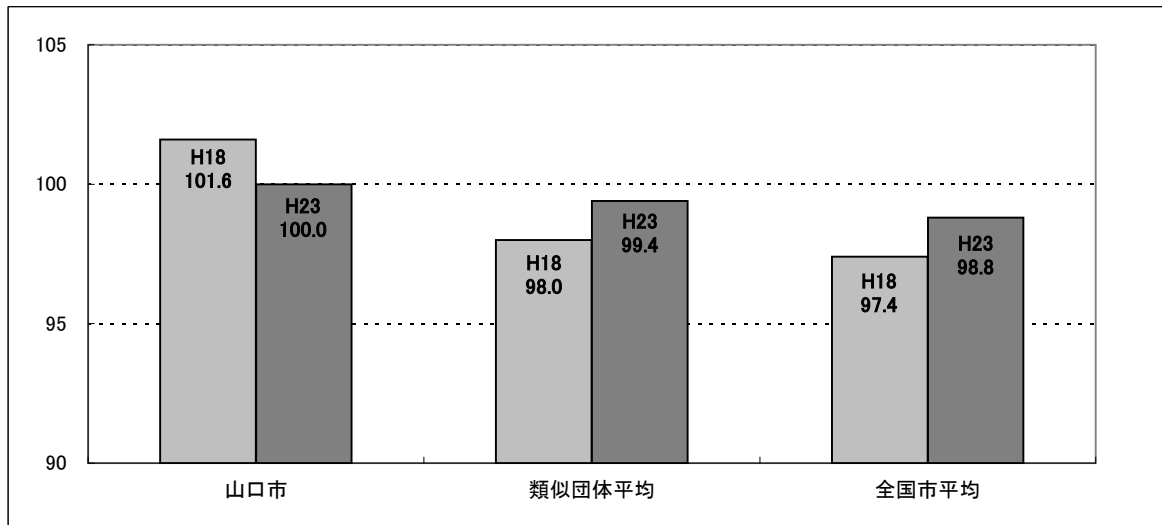
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	1,590	6,085,851	1,223,071	2,140,829	9,449,751	5,943

- (注) 1 職員手当には児童手当、子ども手当及び退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。
 3 給料の0.5～3%減額を行っています。

(3) 給与等の減額措置の状況

- ① 現在の社会経済情勢等を踏まえ、平成18年1月1日から平成24年3月31日までの間において、市長、副市長、教育長、常勤の監査委員の給料月額及び期末手当を10%減額する措置を実施している。
- ② 一般職員については、平成21年度から減額措置を実施しており、平成23年度においては、職階に応じて給料月額の0.2%～3.0%減額する措置を実施している。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
1 号 給 の 給 料 月 額	121,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	309,200	356,400	398,500	408,500	424,600	458,400	480,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山口市	41.8 歳	332,500 円	397,661 円	359,669 円
山口県	43.5 歳	332,140 円	407,799 円	358,305 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	336,444 円	423,319 円	372,327 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山口市	40.6歳	156人	312,800円	356,289円	330,983円	—	—	—	—
うち清掃職員	38.8歳	82人	300,700円	363,272円	326,025円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290.6 千円	1.25
うち学校給食員	43.2歳	57人	329,300円	350,139円	339,821円	調理士	44.5 歳	208.5 千円	1.68
山口県	50.7歳	151人	327,316円	366,127円	339,397円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	46.8歳	157人	323,335円	372,017円	344,417円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年取ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
山口市	—	—	—
うち清掃職員	5,631,064 円	4,035,300 円	1.40
うち学校給食員	5,580,868 円	2,853,400 円	1.96

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山口市	46.5 歳	356,526 円	383,992 円
山口県	46.3 歳	386,435 円	429,680 円
類似団体	42.2 歳	332,046 円	364,559 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		山 口 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	176,890 円 (180,500)	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	142,982 円 (145,900)	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,772 円 (141,900)	—
	中 学 卒	127,900 円	—	—

(注) 1 ()内は、減額措置前の額。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	280,529 円	310,643 円	361,205 円
	高 校 卒	223,900 円	270,584 円	314,919 円
技能労務職	高 校 卒	217,450 円	263,938 円	321,032 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

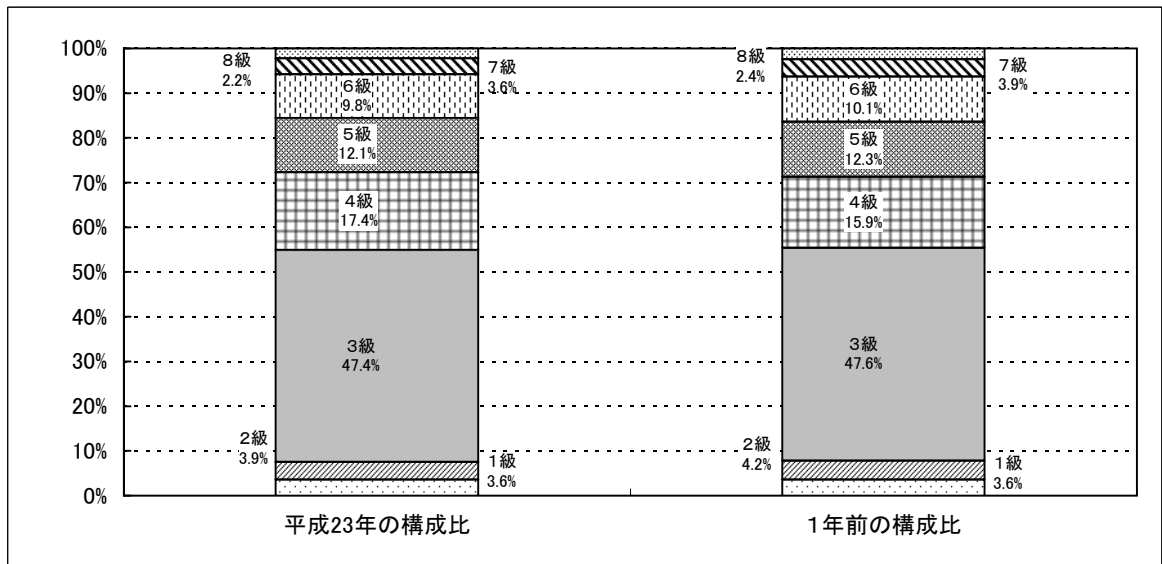
(注) 1 平均給料月額は、給料抑制措置後の額である。
 2 該当職員がいない部分については、給料月額を記入していない。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長	21 人	2.2 %
7 級	部次長	34 人	3.6 %
6 級	課長	93 人	9.8 %
5 級	困難主幹	115 人	12.1 %
4 級	主幹、困難副主幹	166 人	17.4 %
3 級	副主幹、主査、主任主事、主任技師	452 人	47.4 %
2 級	主事、技師	37 人	3.9 %
1 級	主事、技師	34 人	3.6 %

(注) 1 山口市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価システムを平成23年度より本格導入し、勤務成績を昇給に反映している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 口 市		山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,412 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,624 千円		—	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価システムを平成23年度より本格導入しているが、勤務成績を勤勉手当に反映させていない。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

山 口 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,685 千円	26,280 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在) 該当者なし

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	%	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	84,432 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	137 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	38.6 %		
手当の種類(手当数)	16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	(1) 収納課に勤務する職員	(1) 市税等の滞納処分又は外勤徴収業務	月額 6,000円
	(2) 市民税課、資産税第一課、資産税第二課、収納課に勤務する職員	(2) 市税等の賦課又は徴収に関する事務	月額 3,000円
福祉事務手当	(1) 社会課に勤務する職員	(1) 生活保護法に基づく現業を行うため常時外勤する業務	月額 9,000円
	(2) 高齢・障害福祉課に勤務する職員	(2) 福祉六法の現業を行うため常時外勤する業務	月額 7,000円
	(3) 子ども家庭課家庭児童相談室に勤務する保健師	(3) 常時外勤する業務	月額 7,000円
行旅病人及び死亡者収容手当	右の業務を行った職員	行旅病人の救護及び死亡者の収容業務	病人救護1件 2,000円 死亡者収容1件 5,000円
感染症予防手当	右の業務を行った職員	家畜等の伝染性疫病防疫業務	日額 300円
死犬猫処理手当	右の業務を行った職員	死犬猫処理業務	1件 400円
環境衛生業務手当	右の業務を行った職員	(1) じん芥収集又は処理、ごみ焼却、し尿処理業務(常時勤務除く)	(1) 勤務1回につき 500円
		(2) (1)の業務に常時従事	(2) 勤務1回につき 700円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健指導手当	右の業務を行った職員	保健指導のための外勤業務	月額 3,000円
現場手当	右の業務を行った職員	土木、建築、耕地の現場監督又は 現地調査 市有財産管理、工事設計及び境界確認のための測量並びに現地調査 農産物技術指導のための現地作業 農地の現地調査 埋蔵文化財の発掘作業 開発指導、建築審査及び建築指導業務 造林、林道又は境界確認の測量のための伐採作業	日額 300円
保育士手当	保育園に勤務する保育士	保育業務	月額 4,500円
介護福祉士手当	介護保険課に勤務する介護福祉士、保健師又は社会福祉士	在宅介護業務	月額 3,000円
用地交渉手当	右の業務を行った職員	土地取得等の交渉業務	日額 500円
消防作業手当	消防本部、消防署に勤務する職員	(1) 消防業務 (2) 救急出場業務 (3) 水火災出場業務 (4) 潜水作業 (5) 救助出場業務 (6) 高所作業	(1) 月額 3,500円 (2) 1件 300円 (3) 1件 400円 (4) 1件 450円 (5) 1件 450円 (6) 1件 450円
深夜業務手当	清掃工場又は消防本部、消防署に勤務する職員	正規の勤務時間により勤務が深夜において行われる業務	1件(2h以上) 520円 1件(2h未満) 410円
交替勤務手当	清掃工場又は消防本部、消防署に勤務する職員	三交替勤務又は隔日勤務	月額 7,000円
高圧ガス充てん作業手当	消防本部、消防署に勤務する職員	直接高圧ガスを製造、充てんする作業	日額 300円
救急救命士手当	消防本部、消防署に勤務する職員	高度専門的応急処置を要する救急業務	月額 8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	337,379千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	212千円
支給実績(21年度決算)	386,988千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	241千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者がいない場合における扶養親族のうち1人 11,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算)	同		199,454千円	250,570円
住居手当	(1) 借家 ・家賃が月額8,500円以下 3,000円 ・家賃が月額8,500円超16,500円以下 →家賃の月額から5,500円を控除した額 ・家賃が月額16,500円超 →家賃の月額と16,500円との差額の2分の1を11,000円に加算した額 (最高支給限度額は27,000円) (2) 自宅 月額3,000円 (新築・購入の日から5年までは4,500円)	異	(1) 借家 ・家賃23,000円以下 →家賃から12,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 →家賃と23,000円の差額の1/2を11,000円に加算した額 (最高支給限度額は27,000円)	137,966千円	141,649円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(平成 22年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用 ・運賃月額45,000円以下 運賃月額 ・運賃月額45,000円超 →45,000円を超える額の2分の1に 45,000円を加算した額 (最高支給限度額は65,000円) (2) 自動車等利用 →通勤距離に応じ1,000円～47,500円	異	(1) 交通機関利用 ・運賃負担額に応じ支給(最高支給限度額は55,000円) (2) 自動車等利用 ・使用距離に応じ 2,000円～24,500円	186,982千円	122,210円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 (給料月額の8%～17%)	異	官職の区分、棒給表の別及び職務の級別の定額制(行政職棒給表(一)適用の場合) 46,300円～139,300円	137,120千円	678,812円
休日勤務手当	休日等又は年末年始の休日等に勤務を命ぜられて勤務した職員に対して支給 (勤務1時間当たりの給料月額×1.35(年末年始は×1.50))	異	(勤務1時間当たりの給料月額×1.35)	56,662千円	35,636円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 (勤務1時間当たりの給料月額×0.25)	同		27,196千円	134,634円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回につき4,000円～10,000円(6時間超勤務の場合1.50を乗じた額))	同		0千円	0円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	891,000 円	(参考)類似団体における平成22年度最高/最低額 1,058,000 円 / 776,200 円	
	副 市 長	(990,000 円) 729,000 円 (810,000 円)		
報 酬	議 長	557,000 円	714,000 円 /	445,000 円
	副 議 長	480,000 円	647,000 円 /	385,000 円
	議 員	449,000 円	606,000 円 /	360,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成22年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長	2.95 月分		
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.54	25,660,800円	任期毎
		給料月額 × 在職月数 × 0.36	13,996,800円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
3 期末手当の算出方式は、「給料(報酬)月額×加算率(特別職50%、議員20%)×支給月数」となります。

7 職員数の状況

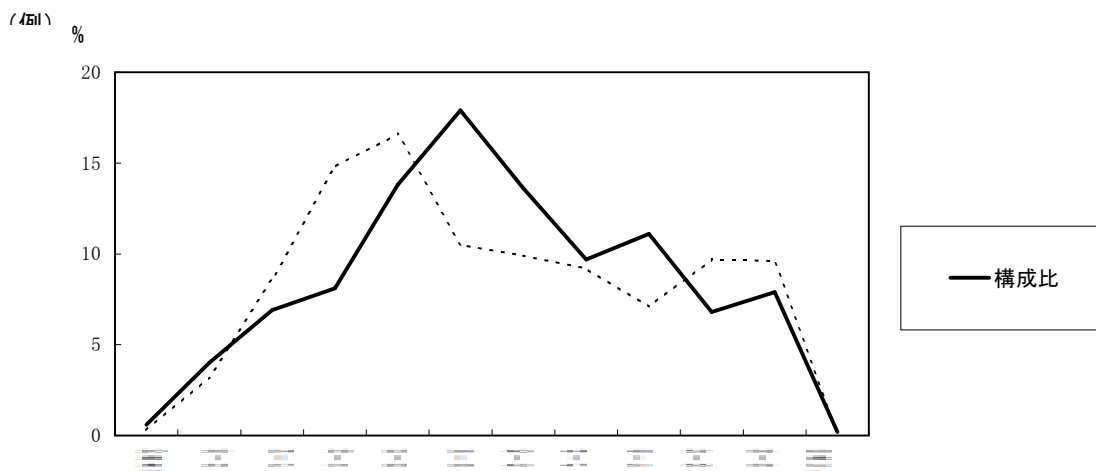
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	9	9	0	事務の統廃合及び職員退職のため
	総 務	412	400	△ 12	
	税 務	98	96	△ 2	
	民 生	238	238	0	
	衛 生	204	198	△ 6	
	農林水産	93	91	△ 2	
一般行政部門	商 工	20	19	△ 1	
	土 木	139	139	0	
	計	1,213	1,190	△ 23	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.94 人)
	教育部門	152	149	△ 3	事務の統廃合・縮小のため
	消防部門	226	241	15	消防業務の委託解消等の業務量増加に伴う増員
	小 計	1,591	1,580	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.38 人)
公営企業計等部門	水 道	59	57	△ 2	事務の統廃合・縮小のため
	下水道	59	57	△ 2	
	その他	66	62	△ 4	
	小 計	184	176	△ 8	
合 計		1,775 [1,775]	1,756 [1,756]	△ 19 [△ 19]	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.31 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	70人	120人	142人	242人	313人	238人	169人	194人	118人	137人	3人	1,756人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門 別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間 の増減数(率)
一 般 行 政	1,249	1,216	1,188	1,205	1,213	1,190	△ 59 (△4.7%)
教 育	252	242	225	177	152	149	△ 103 (△59.1%)
消 防	181	188	200	225	226	241	60 (33.1%)
普 通 会 計 計	1,682	1,646	1,613	1,607	1,591	1,580	△ 102 (△6.1%)
公 営 企 業 等 会 計	194	193	190	192	184	176	△ 18 (△9.3%)
総 合 計	1,876	1,839	1,803	1,799	1,775	1,756	△ 120 (△6.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。なお、平成17年については、平成17年10月1日現在の1市4町合併後の山口市の職員数と旧阿東町の平成17年における定員管理調査に基づく職員数を合計したものである。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	3,267,206	251,839	463,527	14.2	13.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	55	230,513	45,320	86,529	362,362	6,588	6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 現在の社会経済情勢等を踏まえ、平成18年1月1日から平成24年3月31日までの間において、上下水道事業管理者の給料月額及び期末手当を10%減額する措置を実施している。
- 一般職員については、平成21年度から減額措置を実施しており、平成23年度においては、職階に応じて給料月額の0.2%～3.0%減額する措置を実施している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 口 市	43.2 歳	356,965 円	549,034 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 口 市		山 口 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,574 千円		1,412 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(一)月分	(一)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

山 口 市			山 口 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	5,685 千円	26,280 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成23年4月1日現在) 該当者なし

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		148 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		7,048 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		38.2 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	料金収納担当職員	水道料金及び下水道使用料の外勤徴収事務	日額 250円
危険業務手当	浄水場勤務職員	塩素(その他劇薬品等)若しくは電気又は機械の取扱い	日額 400円(2時間未満) 500円(2時間以上)
現場手当	右の業務を行った職員	導送配給水管工事等の現場監督又は現地検査 漏水の現地調査・確認	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	22,213 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	463 千円
支給実績(平成21年度決算)	37,502 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	576 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 ・配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 ・配偶者がいない場合 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同	—	8,359千円	269,616円
住居手当	(1) 借家 ・家賃が月額8,500円以下 3,000円 ・家賃が月額8,500円超16,500円以下 →家賃の月額から5,500円を控除した額 ・家賃が月額16,500円超 →家賃の月額と16,500円との差額の2分の1を11,000円に加算した額 (最高支給限度額は27,000円) (2) 自宅 月額3,000円 (新築・購入の日から5年までは4,500円)	同	—	4,243千円	106,064円
通勤手当	(1) 交通機関利用 ・運賃月額45,000円以下 運賃月額 ・運賃月額45,000円超 →45,000円を超える額の2分の1に45,000円を加算した額 (最高支給限度額は65,000円) (2) 自動車等利用 →通勤距離に応じ1,000円～47,500円	同	—	5,556千円	102,880円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 (給料月額の8%～17%)	同	—	4,803千円	686,108円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回につき4,000円～10,000円(6時間超勤務の場合1.50を乗じた額))	同	—	0千円	0円

(2) 公共下水道事業（平成21年4月1日から公営企業法全部適用）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	3,693,654	140,888	415,654	11.3	11.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成22年度	58	224,311	33,026	81,516	338,853	5,842	6,380

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ① 現在の社会経済情勢等を踏まえ、平成18年1月1日から平成24年3月31日までの間において、上下水道事業管理者の給料月額及び期末手当を10%減額する措置を実施している。
- ② 一般職員については、平成21年度から減額措置を実施しており、平成23年度においては、職階に応じて給料月額の0.2%～3.0%減額する措置を実施している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山口市	40.4歳	336,638円	486,858円
団体平均	44.5歳	358,932円	530,720円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 口 市		山 口 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,406 千円		1,412 千円	
(平成21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(—)月分	(—)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成23年4月1日現在)

山 口 市			山 口 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			5,685 千円		
— 千円			26,280 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成23年4月1日現在) 該当者なし

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	%	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	料金収納担当職員	水道料金及び下水道使用料の外勤徴収事務	日額 250円
現場手当	右の業務を行った職員	工事等の現場監督又は現地検査	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	9,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	177 千円
支給実績(平成21年度決算)	113,000 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	217 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 ・配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 ・配偶者がいない場合 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同	—	7,885千円	225,276円
住居手当	(1) 借家 ・家賃が月額8,500円以下 3,000円 ・家賃が月額8,500円超16,500円以下 →家賃の月額から5,500円を控除した額 ・家賃が月額16,500円超 →家賃の月額と16,500円との差額の2分の1を11,000円に加算した額 (最高支給限度額は27,000円) (2) 自宅 月額3,000円 (新築・購入の日から5年までは4,500円)	同	—	6,204千円	159,068円
通勤手当	(1) 交通機関利用 ・運賃月額45,000円以下 運賃月額 ・運賃月額45,000円超 →45,000円を超える額の2分の1に45,000円を加算した額 (最高支給限度額は65,000円) (2) 自動車等利用 →通勤距離に応じ1,000円～47,500円	同	—	6,237千円	107,526円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 (給料月額の8%～17%)	同	—	3,538千円	589,562円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回につき4,000円～10,000円(6時間超勤務の場合1.50を乗じた額))	同	—	0千円	0円